

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公開番号】特開2010-44902(P2010-44902A)

【公開日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2008-206781(P2008-206781)

【国際特許分類】

H 05 B 33/22 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/12 (2006.01)

H 05 B 33/10 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/22 Z

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/12 B

H 05 B 33/22 A

H 05 B 33/22 C

H 05 B 33/10

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月25日(2011.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に形成された複数の第1電極と第2電極との間に複数の担体輸送層を有するエレクトロルミネッセンスパネルの製造方法において、

前記複数の第1電極を被覆する犠牲層を設け、

前記犠牲層の周囲と重なる位置に、前記犠牲層よりも高い絶縁膜を設け、

前記犠牲層を除去して、前記絶縁膜の上端を前記絶縁膜の下端よりも前記第1電極側へ突出させ、

前記絶縁膜の上部に隔壁を設け、

前記第1電極及び前記隔壁の上部に、それぞれ互いに分離するよう前記複数の担体輸送層のうちの第1担体輸送層を形成することを特徴とするエレクトロルミネッセンスパネルの製造方法。

【請求項2】

基板上に形成された第1電極と第2電極との間に複数の担体輸送層を有するエレクトロルミネッセンスパネルであって、

前記第1電極の周囲に形成され、上端が下端よりも前記第1電極側へ突出している絶縁膜と、

前記絶縁膜の上部に設けられ、ポリイミドを含む隔壁と、

酸化モリブデンを含み、前記第1電極上部及び前記隔壁の表面にそれぞれ互いに分離するよう形成された、前記複数の担体輸送層のうちの第1担体輸送層と、

前記第1担体輸送層の上方に形成された、前記複数の担体輸送層のうちの第2担体輸送層と、

を備えている

ことを特徴とするエレクトロルミネッセンスパネル。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

以上の課題を解決するため、本発明の一の態様によれば、基板上に形成された複数の第1電極と第2電極との間に複数の担体輸送層を有するエレクトロルミネッセンスパネルの製造方法において、

前記複数の第1電極を被覆する犠牲層を設け、

前記犠牲層の周囲と重なる位置に、前記犠牲層よりも高い絶縁膜を設け、

前記犠牲層を除去して、前記絶縁膜の上端を前記絶縁膜の下端よりも前記第1電極側へ突出させ、

前記絶縁膜の上部に隔壁を設け、

前記第1電極及び前記隔壁の上部に、それぞれ互いに分離するよう前記複数の担体輸送層のうちの第1担体輸送層を形成することを特徴とするエレクトロルミネッセンスパネルの製造方法が提供される。

本発明の他の態様によれば、基板上に形成された第1電極と第2電極との間に複数の担体輸送層を有するエレクトロルミネッセンスパネルであって、

前記第1電極の周囲に形成され、上端が下端よりも前記第1電極側へ突出している絶縁膜と、

前記絶縁膜の上部に設けられ、ポリイミドを含む隔壁と、

酸化モリブデンを含み、前記第1電極上部及び前記隔壁の表面にそれぞれ互いに分離するよう形成された、前記複数の担体輸送層のうちの第1担体輸送層と、

前記第1担体輸送層の上方に形成された、前記複数の担体輸送層のうちの第2担体輸送層と、

を備えている

ことを特徴とするエレクトロルミネッセンスパネルが提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図8】

